

九州・山口県の火山活動 (令和8年2月1日～3月24日)

令和8年3月24日
福岡管区气象台
地域火山監視・警報センター

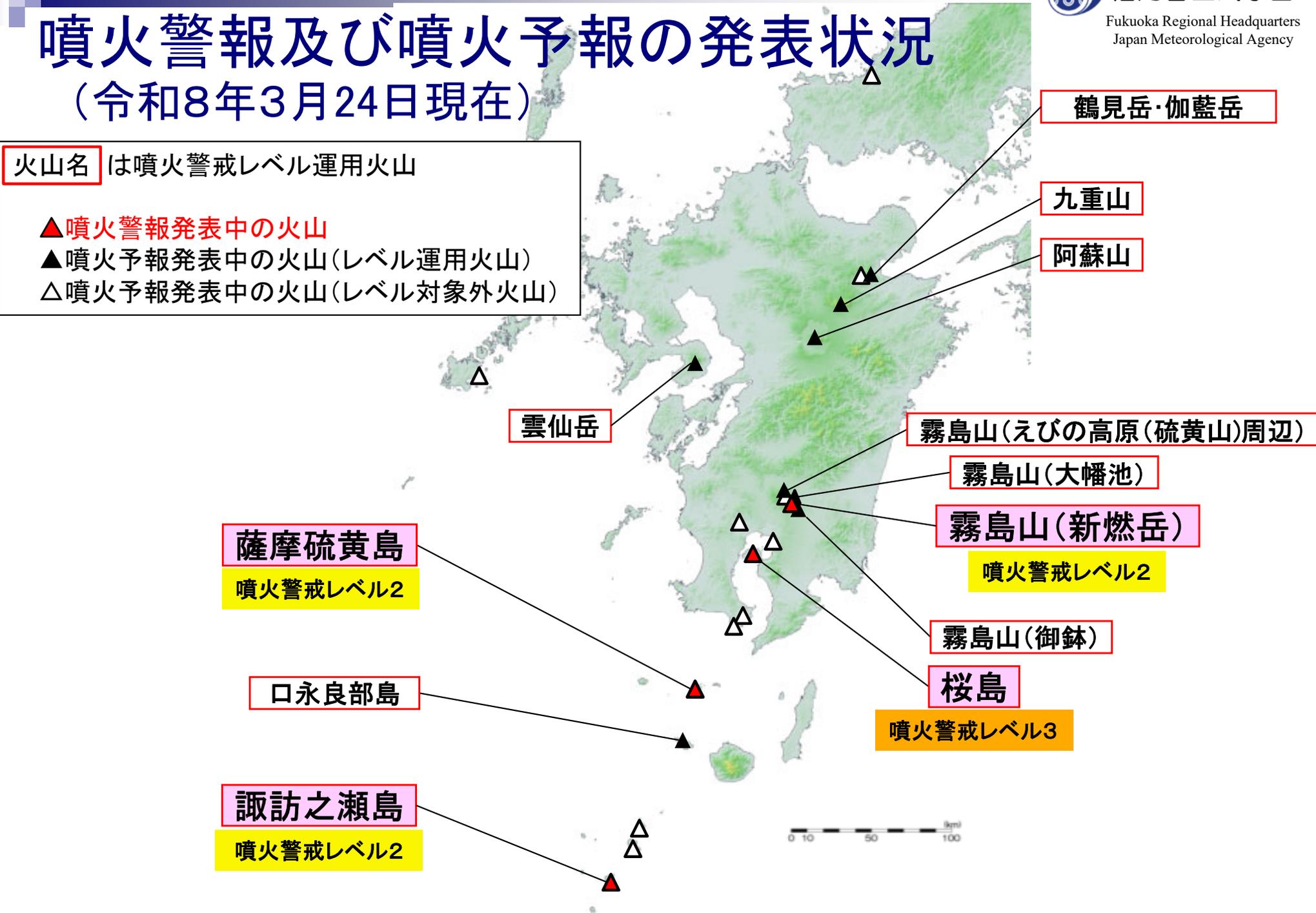
今回のポイント

- ・火山の活動に特段の変化はありません。

噴火警報及び噴火予報の発表状況 (令和8年3月24日現在)

火山名 は噴火警戒レベル運用火山

- ▲ 噴火警報発表中の火山
- ▲ 噴火予報発表中の火山(レベル運用火山)
- △ 噴火予報発表中の火山(レベル対象外火山)



薩摩硫黄島
噴火警戒レベル2

口永良部島

諏訪之瀬島
噴火警戒レベル2

雲仙岳

鶴見岳・伽藍岳

九重山

阿蘇山

霧島山(えびの高原(硫黄山)周辺)

霧島山(大幡池)

霧島山(新燃岳)
噴火警戒レベル2

霧島山(御鉢)

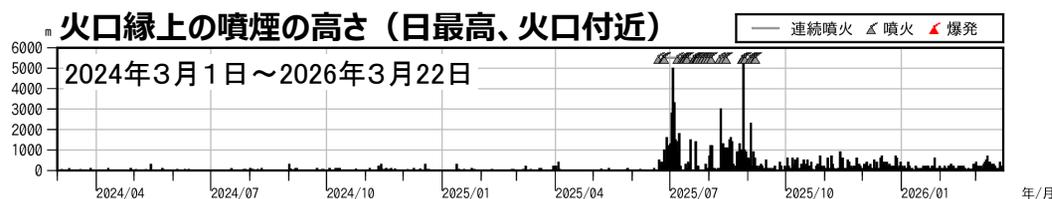
桜島
噴火警戒レベル3

霧島山(新燃岳) 噴火警戒レベル2(火口周辺規制)



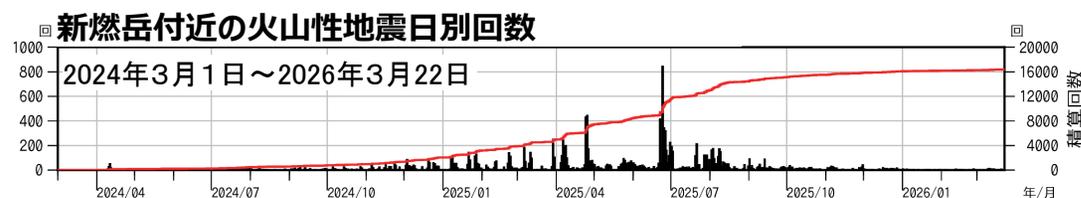
■ 噴火活動

2025年9月8日以降、噴火は観測されていない。



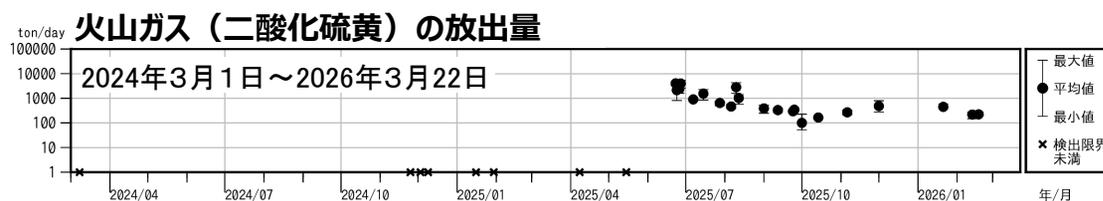
■ 地震

火口直下を震源とする火山性地震は、2024年10月下旬頃から増減を繰り返している。2026年2月以降は少ない状態。



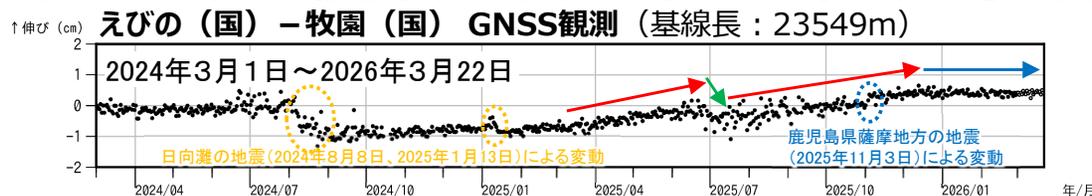
■ 火山ガス(二酸化硫黄)の放出量

2月以降の1日あたりの放出量は200トン。2025年9月以降は、1日あたり数百トンの状態が継続。



■ GNSS連続観測

2025年3月頃から霧島山深部の膨張を示すと考えられるわずかな伸びが認められていたが、同年12月中旬頃から停滞。



火山ガス(二酸化硫黄)の1日あたりの放出量が数百トン程度の状況が続いており、火山活動が高まった状態である。4

霧島山(新燃岳) 防災上の警戒事項等

噴火警戒レベル2(火口周辺規制)

警戒事項等

弾道を描いて飛散する大きな噴石が新燃岳火口から概ね2 kmまで、火砕流が概ね1 kmまで達する可能性があります。そのため、新燃岳火口から概ね2 kmの範囲では警戒してください。



- ・風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。
- ・地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

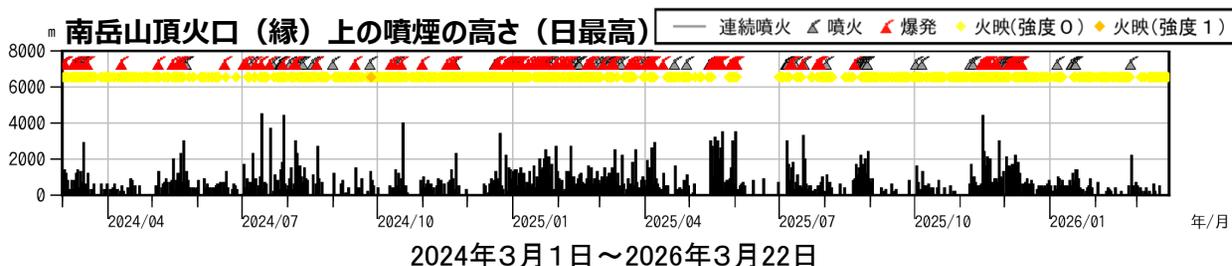
桜島

噴火警戒レベル3(入山規制)

■ 噴火活動

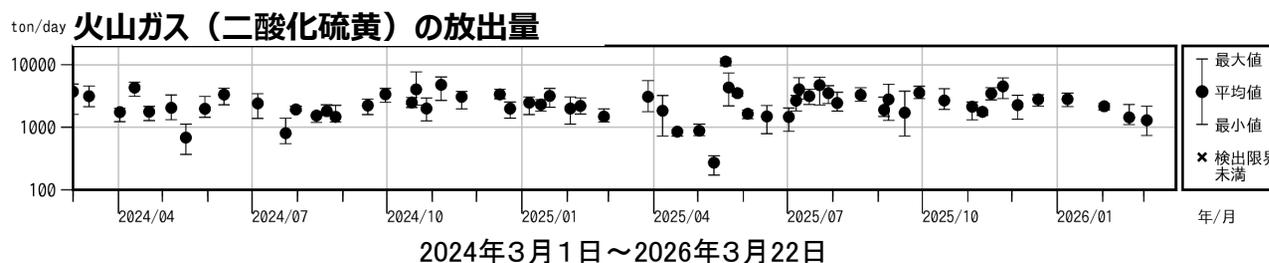
南岳山頂火口では、噴火※が2月に1回発生(爆発は0回)、3月は22日まで発生していない。

※桜島では噴火活動が活発なため、噴火のうち、爆発もしくは噴煙量が中量以上(概ね噴煙の高さが火口縁上1,000m以上)の噴火の回数を計数



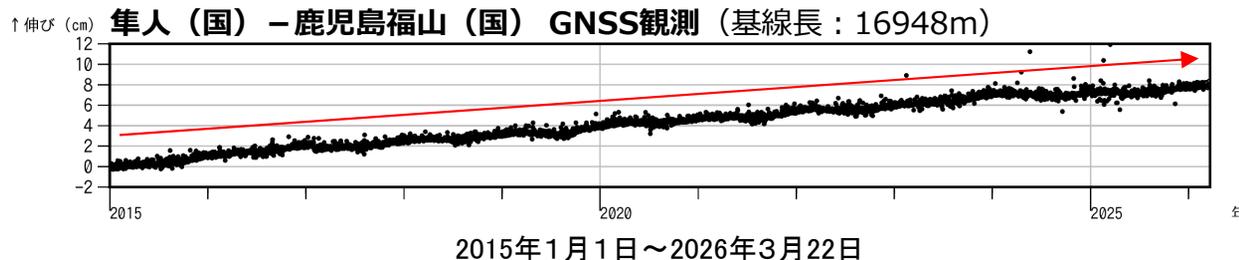
■ 火山ガス(二酸化硫黄)の放出量

2月以降の1日あたりの放出量は1,300～2,200トン。2022年7月以降、概ね多い状態。



■ GNSS連続観測

長期にわたり始良カルデラの地下深部の膨張を示す緩やかな伸びがみられる。



始良カルデラ(鹿児島湾奥部)の地下深部にマグマが長期にわたり蓄積した状態であり、火山ガス(二酸化硫黄)の放出量も概ね多い状態であることから、今後も噴火活動が継続すると考えられる。

桜島 防災上の警戒事項等

噴火警戒レベル3(入山規制)

警戒事項

南岳山頂火口及び昭和火口から概ね2 kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒してください。



昭和火口及び南岳山頂火口から概ね2km

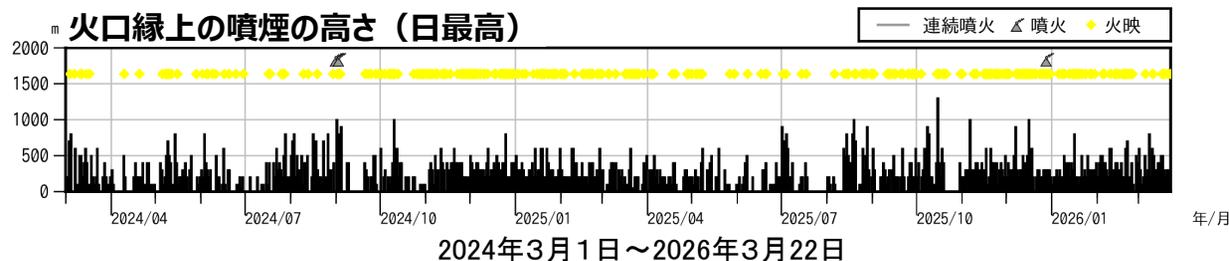
- ・風下側では火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るため注意してください。
- ・爆発に伴う大きな空振によって窓ガラスが割れるなどのおそれがあるため注意してください。
- ・降灰状況により、降雨時に土石流が発生する可能性があるので留意してください。

薩摩硫黄島

噴火警戒レベル2(火口周辺規制)

■ 噴煙などの表面現象

硫黄岳火口では2月以降、白色の噴煙が最高で火口縁上800mまで上がる。
夜間に高感度の監視カメラで火映を観測。



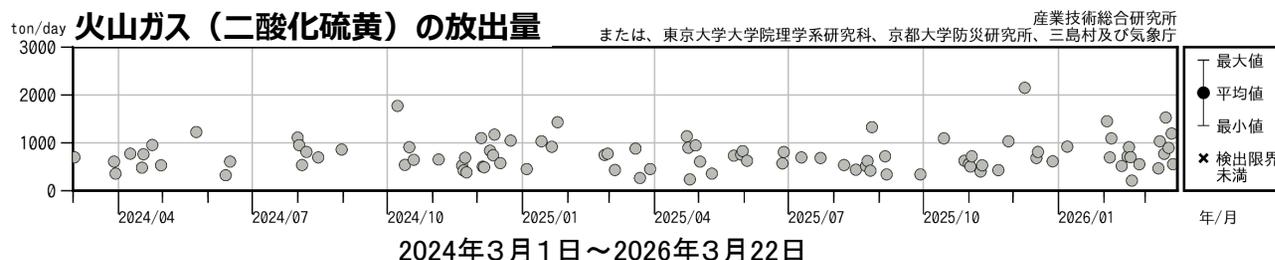
噴煙の状況 (2月21日、岩ノ上監視カメラ)



火映の状況 (2月13日、岩ノ上監視カメラ)

■ 火山ガス(二酸化硫黄)の放出量

2月以降の1日あたりの放出量は200~1,500トン。長期的には1日あたり1,000トン前後の状態が継続。



長期的には噴煙活動や熱活動が高まった状態が続いている。

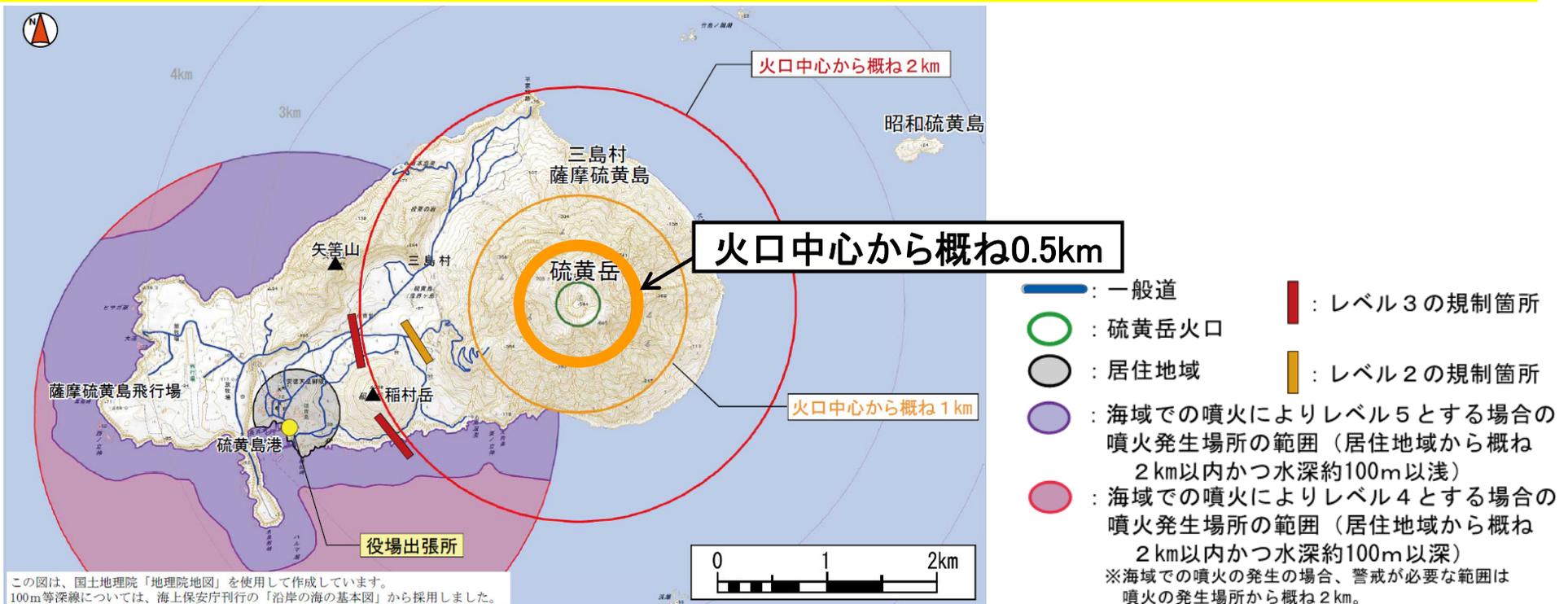
薩摩硫黄島 防災上の警戒事項等

噴火警戒レベル2(火口周辺規制)

警戒事項

硫黄岳火口中心から概ね0.5kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。

- ・風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。また、火山ガスに注意してください。
- ・地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

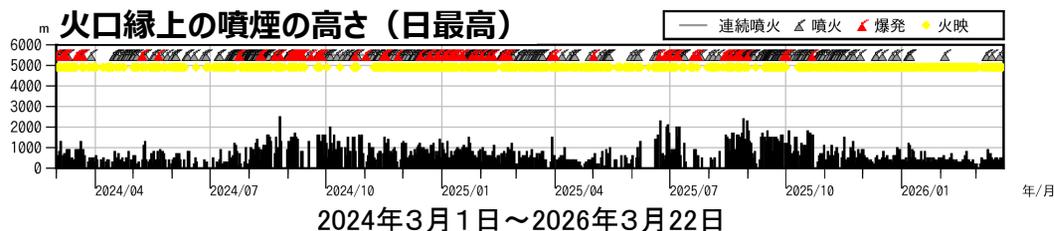


諏訪之瀬島

噴火警戒レベル2(火口周辺規制)

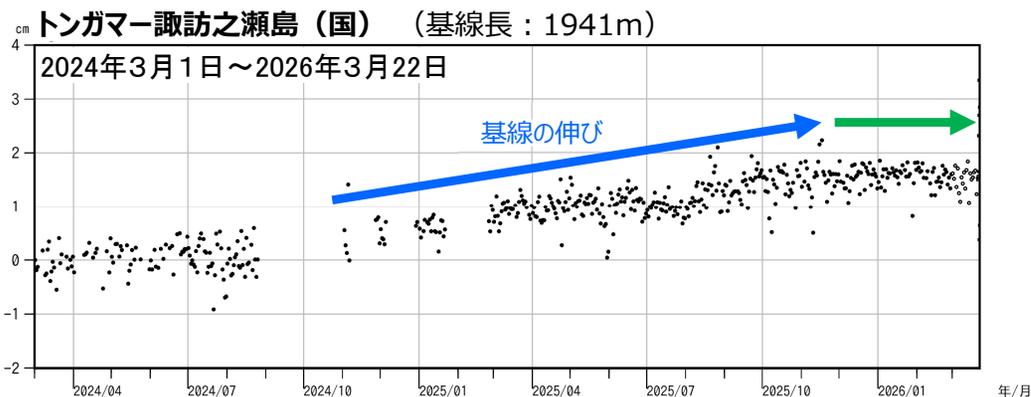
■ 噴火活動

噴火に伴う噴煙は、最高で火口縁上900mまで上がる。



■ GNSS連続観測

2024年10月以降、島の西側におけるマグマの蓄積量の増加を示唆する変動が認められていたが、2025年11月頃から停滞。

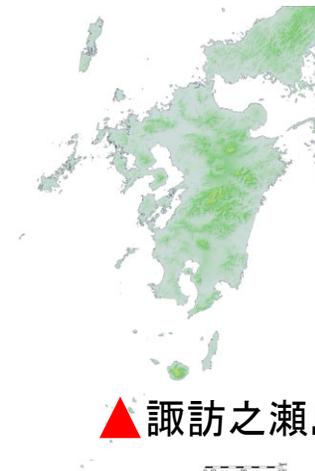


■ 諏訪之瀬島の周辺で発生していると推定される火山性地震

2024年10月頃から2025年12月頃にかけて地震活動の高まりが認められたが、その後は少ない状態。



御岳火口では長期にわたり噴火活動が継続しており、
今後も火口周辺に大きな噴石が飛散する噴火活動が継続すると考えられる。



諏訪之瀬島 防災上の警戒事項等

噴火警戒レベル2(火口周辺規制)

警戒事項

御岳火口中心から概ね1.5kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。

- ・風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。
- ・地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。



火口から概ね1.5kmの警戒範囲

- : 一般道
- : 登山道
- : 御岳火口
- : 居住地域
- : レベル3の規制箇所
- : レベル2の規制箇所

以下、参考資料

(用語集、噴火警戒レベルの判定基準リンク集)

用語集

- **噴石**：気象庁では、噴火によって火口から吹き飛ばされる防災上警戒・注意すべき大きさの岩石を噴石と呼んでいる。火山に関する情報では、防災上の観点から、「大きな噴石」および「小さな噴石」に区分して使用する。
 - ・大きな噴石：概ね20～30cm以上の、風の影響をほとんど受けずに弾道を描いて飛散する噴石のこと。
 - ・小さな噴石：直径数cm程度の、風の影響を受けて遠方まで流されて降る噴石のこと。
- **火砕流**：噴火により放出された破片状の固体物質と火山ガス等が混合状態で、地表に沿って流れる現象のこと。火砕流の速度は時速百km以上、温度は数百℃に達することもあり、破壊力が大きく、重要な災害要因となりえる。
- **空振**：噴火などによって周囲の空気が振動して衝撃波となって大気中に伝播する現象のこと。空振が通過する際に建物の窓や壁を揺らし、時には窓ガラスが破損することもある。火口から離れるに従って減速し音波となるが、瞬間的な低周波音であるため人間の耳で直接聞くことは難しい。
- **火山性地震**：火山体またはその周辺で発生する地震のこと。マグマの動きや熱水の活動等に関連して発生するものや、噴火に伴うものもある。火山によっては火山活動が活発化すると多く発生する傾向がある。
- **火山性微動**：火山体またはその周辺で発生する火山性地震よりも継続時間の長いもの。地下のマグマや火山ガス、熱水などの流体の移動や振動が原因と考えられるものや、微小な地震が続けて発生したことによると考えられるものがある。火山活動が活発化した時や火山が噴火した際に多く観測される。
- **火映**：高温の溶岩や火山ガス等が火口内や火道上部にある場合に、火口上の雲や噴煙が明るく照らされる現象のこと。一般には夜間に観察される。
- **赤熱**：高温の溶岩や噴気孔が赤く見える状態、あるいは現象のこと。
- **GNSS連続観測**：GNSS(全球測位衛星システム: Global Navigation Satellite Systems)の受信機を用いて連続的に地表の動き(地殻変動)を測定する観測。火山内部のマグマの動きを推定するために利用される。
- **爆発**：噴火の一形式。桜島や霧島山など、「爆発」の用語が地元で定着している場合には、爆発地震の有無、空振の大きさ、大きな噴石の飛散距離などの条件を満たす噴火について、「爆発」を使用することがある。

✓ 気象庁が噴火警報等で用いる用語集はこちらからも確認できます。

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/kazanyougo/mokuji.html>

噴火警戒レベルの判定基準リンク集

(主に警報発表火山のみ)

■ 霧島山(新燃岳)

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level_kijunn/551_level_kijunn.pdf

■ 桜島

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level_kijunn/506_level_kijunn.pdf

■ 薩摩硫黄島

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level_kijunn/508_level_kijunn.pdf

■ 諏訪之瀬島

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level_kijunn/511_level_kijunn.pdf

✓ こちらで全国の噴火警戒レベルの判定基準とその解説が確認できます。

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level_kijunn/keikailevelkijunn.html